



市民が主役のまちづくり

4月1日、「糸島市まちづくり基本条例」を施行します

- 糸島市からのお知らせ P8~
- いとしま文化財情報・博物館だより P15
- くらしの情報 P18~
- 講座&イベント案内 P20~

- いとしまコミュニティフェア P22
- 市民のページ P23
- 松枯れ被害甚大 P24~
- いとしまの出来事 P26~

2-1
2013
No.74

No.74

糸島市公式ホームページアドレス <http://www.city.itoshima.lg.jp>

QRコード

携帯向け
QRコード

防災行政無線放送確認ダイヤル
[0120\(315\)470](tel:0120(315)470)

前原会場(伊都文化会館)
成人式の様子

広報
いとしま

カサカサ・かゆい

ご相談ください!

冬のスキンケアはとても大切!
うるおいとバリア機能の高い肌づくりは
春先からの皮膚トラブルも予防します。

あかぎれ、しちやけにも良薬あり。

糸島薬局 糸島市前原中央2丁目3-33
TEL 092-322-2241

清酒 白糸 酒蔵開放 ハネホまつり

日頃のご愛顧に感謝を込めて、
蔵開きを開催致します。
たくさんのご参加、お待ちしております。

2月23日(土)・24日(日)
4月13日(土)・14日(日) 11:00~16:00迄

●筑前前原駅(南北)よりシャトルバス(29人乗り)を運行します。(有料)
詳しくは当社までお尋ねください。

有限会社 白糸酒造
福岡県糸島市本1986 TEL 092-322-2901

知らないあなたは損をしている!!

過払金返還請求、借金問題など、一人で悩んでいても解決しません。
私たち司法書士にご相談下さい。お客様にあった解決方法をご提案いたします。

どうしていいか分からない時に、
一筋の光を与えてくれて、
本当に相談に行って
よかったです。
スタッフのみなさんも、
相談にのっていただき
ありがとうございました。

分かりやすく
丁寧な説明と、
迅速な対応でスムーズに
解決していただき、
大変感謝しております。
ありがとうございました。

届いています!

保険のアクセルです!! ACCEL
みなさまに愛されて30年

こんな事してますよ~!

- ・がん保険・医療保険
- ・自動車保険
- ・火災保険
- ・海外・国内旅行保険
- ・シニアのケガ保険
- ・自賠責保険
- ・終活カウンセラー
- ・保険クリニック
- ・持病、「障がい」をお持ちの方の医療保険



昨年より生命保険の見直し、相談がござる
「保険クリニック」をやっております。保険の「?」を
解決するスペシャリストと笑顔がステキな女性
スタッフがお待ちしております。お気軽にご来店下さい
今だけ!! 先着20名様に
「アクセルオリジナルカセット」サービスしてます!!

0120-606-929 (予約専用)
TEL : 092-324-1234 (受付9:00~17:00)
株式会社 アクセル
糸島市福原西二丁目5-5 ▶ <http://www.accel1234.com>

伊都文化会館にて 借金問題 無料相談会

2月3日(日)・26日(日) 「過払金、自分にあるのかな…」という方
予約制です。ご予約・お問合せはこちちら
電話 無料 0120-29-0416 女性専用 0800-200-1883

司法書士法人
Mari 鷹(まろ)法務事務所 相談無料
■佐賀事務所／佐賀市駅南本町1-23 司法書士 横尾 謙吾
■司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります。※手続きを依頼される場合は費用が発生します。

第二回 平成25年5月12日(日) 開催決定!!

主催:踊れ!いとしま運営組織委員会 協力:(社)糸島青年会議所、DSP・三玄踏華隊

物産展出展者募集

糸島の地で人と人を繋ぐ熱い祭り開催!
YOSAKOI・ダンス・オリジナルパフォーマンスで参加しよう!!

日 程:平成25年5月12日(日) 9時~18時(予定)
会 場:伊都文化会館・丸田池公園
申込期日:平成25年3月31日(日)必着

日 程:平成25年5月12日(日) 9時~18時(予定)
会 場:前原中央公園(伊都文化会館前駐車場)、丸田池公園
申込期日:平成25年3月15日(金)必着
※開催会・抽選会日程:平成25年4月12日(金)

お問い合わせTEL:080-2758-9990(田中) FAX:092-325-2800 E-mail:info@odoito.com URL:<http://www.odoito.com>

熊本県産杉・桧・珪藻土の自然素材。 アレルギー、喘息、アトピー、化学物質過敏

でお悩みの方に、大変
よろこばれています。

骨組み
集成材、外材
本物杉・桧100%
を使わない
プレカット
安心手刻み工法
を使わない
内装は
クロスを使わず、杉・桧・珪藻土

1500万円
2階建27坪(88m²)
月々44,652円 +200万円で
太陽光

フル装備プラン
全室照明器具
カーテン・エアコン付き

ご相談
問合せ
TEL 096-382-7878 <http://www.kumajyu.jp>
FAX 096-381-3321 info@kumajyu.jp

事務所●熊本県中央区水前寺4丁目5番4号
熊本県知事許可(般-22)第10891号



※ご算定頂けます建物と異なる場合もあります

福岡市内で建築中の住宅を見学できます

市のフェイスブックページで糸島の新鮮な情報を発信しています。 <http://www.facebook.com/city.itoshima.jp>

糸島市の木・花・
キャラクター・
シンボルカラー

市の木
カエデ

市の花
ハマボウ

市のキャラクター
いとゴン

市のシンボルカラー
黄色

R100
広報「いとしま」は、
環境保護のため
再生紙を使用しています。

特集

市民が主役のまちづくり



参

協

画



協働と協力・参画と
参加の違いは?



どんなことが
書かれているの?



何のために作ったの?



まちづくりに関するルールを明確にすることで、それに関わるすべての人の意識を高めるためです。「自分(たち)のことは自分(たち)で行う」という意識を持ち、市民と行政が共に手を取り合い、自立した糸島市をつくることが目的です。



「糸島市まちづくり基本条例」を知る
Q&A



づくり

4月1日、「糸島市まちづくり基本条例」を施行します



市では、魅力と活力に満ちたまちをつくるため、まちづくりの基的なルールを定めた「糸島市まちづくり基本条例」を制定しました。この条例の制定によって、まちづくりに関するルールを明確にすることことができました。今後は、このルールに基づいて市民・行政のまちづくりへの意識の向上を図り、自治の力を高め、自立した糸島市の実現をめざします。

条文抜粋

市民が誇りに思い、
充実して暮らせる魅力と
活力に満ちた糸島市を創る(前文より)

基本理念

第4条 まちづくりは、自助・共助・公助の精神にのっとり、市民、議会及び市が情報を共有し、参画及び協働によって推進しなければならない。

情報提供

第5条 市民、議会及び市は、まちづくりに関する情報を相互に提供するよう努めなければならない。

市民の権利

第10条 すべての市民は、まちづくりの主体として参画する権利を有する。

協働によるまちづくりの推進

第24条 市民、議会及び市は、この条例の基本理念に基づき、積極的に協働によって、まちづくりを進めるよう努めなければならない。

※条文と条文の解説は、市ホームページでご覧いただけます。

- 1 条例案を作成**
平成22年12月
「糸島市まちづくり基本条例検討会議」
※市民参画(計9回)
- 2 市民からの意見・提言受け付け**
平成23年7月
「糸島市まちづくり基本条例審議会」
※市民参画(計5回)

- 平成23年7月
「糸島市まちづくり基本条例審議会」
(全15校区・参加者数1252人)
- 平成23年10月
「校区まちづくり懇談会」
(前原二丈・志摩で各1回)
- 平成24年1月
「地域審議会」
(意見数19件)
「パブリックコメント」
- 平成24年9月
「糸島市まちづくり基本条例案 可決」

- 3 議会での可決**
平成24年9月
糸島市まちづくり基本条例案 可決

- 4 施行**
平成25年4月1日



市長へ条例案を答申(平成23年3月)



条例検討会議(平成22年12月~)

条例制定までの経過

「協働」とは、お互いの力を合わせて作業を「協力」に加え、目標を共有し、共に力を合わせて活動するという概念が含まれます。また、「参加」はイベントなどに加わり行動を共にすることです、「公助」とは、公助でも難しい問題に対しても行政と一緒に解決をめざすことです。

例えば、お祭りで、単に見物するのが「参加」、寄付金などによる「協力」に対し、スタッフとして知恵を出し企画・運営することが「参画・協働」に当たります。

私にできる、まちづくり

「まちづくり」は、決して難しいことではありません。

地域に関心を持つて、あなたの知識・経験・技術・思考・行動を、まちづくりに活用してほしいのです。

一人の力は小さいけれど、それがつながり・広がることで、

活力あるまちをつくりだす原動力となります。

「これなら私もできるかも！」

そう思つたら、早速今日から始めてみませんか？



あなたにも
できるゴン！



※注 市民が持つ

4つの権利

- ①まちづくりの主体として参画する権利
- ②市が持つ情報を知る権利
- ③まちづくりに関し意見する権利
- ④まちづくりに関する不当な扱いや不正なことの解決を求める権利

3つの責務

- ①まちづくりに無関心にならないこと
- ②他人任せではなく、まちづくりの主体として積極的に参画すること
- ③自分の得意分野を積極的にまちづくりへ活用すること

A Q₈ ちよつと
難しい気がしますが

市全体で考えると、とても大きなことに感じて尻込みしがちです。しかし、校区・行政区・隣組、学校、事業所など、小さな単位で考えると、自分のできることが見えてくるかもしれませんね。



A Q₇ どんな効果が期待できる？



努めます。
市民・議会・市がそれぞれの役割を認識し、情報を共有することがたいせつです。

- 市民・議会・市がそれぞれの役割を認識し、情報を共有することができます。
- 地域活動・ボランティア活動が活発になります。
- 地域の実情、市民の意思が、より適切に市政へ反映されます。
- 市民への協働・参画が進みます。
- 市政へのチェック機能が高まります。
- 無駄が省かれ効率的な市政運営が可能になります。

A Q₆ 誰が、何をすればいいの？

条例では、市民が持つ4つの権利と、3つの責務を規定しています※注(5ページ参照)。「まちづくりの主体としての自覚」と「地域への関心」を持ち、自分ができることからやつてみましょう。また、議会はその責務として、市民の意思が市政に正確・迅速に反映されるよう努力とともに、開かれた議会運営に努めます。

市は、市民の生命、身体、財産を守るとともに、市民の福祉の増進を図ります。また、市民参画の機会を確保し、まちづくりの担い手が育つ環境づくりに中でも、

- ①安全安心の確保、危機管理体制の整備
- ②子育て、教育の推進
- ③自然環境や文化の保全・活用・継承の3つは、特に市民との関わりが深く、たいせつにすべきものと考えます。

A Q₅ どんな分野で活動するの？



A Q₄ なぜ協働の
まちづくりが必要なの？

少子高齢化が進行し、市民ニーズが多様化する現在、行政だけで対応するには限界があります。地域の実情にあった特色あるまちづくりを進めるためには、市民・議会・市が、まちづくりに對して共通の認識を持ち、対等な立場で力を合わせることが求められています。



糸島市まちづくり基本条例制定記念シンポジウム

『魅力に満ちた糸島市を創ろう』

日時 2月23日(土)14時~
場所 伊都文化会館大ホール
料金 無料(申し込み不要)

【内容】

- オープニングコンサート 糸島市吹奏楽団
- 基調講演 村上 英明さん(福岡大学大学院教授)
- パネルディスカッション ボランティア・地域活動者など



いとゴンのテーマ曲がついに完成

いとゴンのテーマ曲『いとゴンの島』が完成しました。タイトルは、「いとゴンが住む島」と「糸島」を掛けています。

糸島市の未来を担う子どもたちが、いとゴンのテーマ曲を歌いながら育ち、いとゴンを通じて、郷土に愛情を感じてほしいという思いを込めて、制作しました。

今後、この曲に振りを付け、みなさんと一緒に踊れるように、いとゴンも猛練習します(21ページの講座&イベント案内を参照)。

曲と歌詞は、いとゴン公式ホームページから試聴することができます。ぜひ、ご覧ください。

[いとゴン公式ホームページ](http://www.itogon.info/)

[http:// www.itogon.info/news.html](http://www.itogon.info/news.html)



いとゴンのテーマ曲の
振り付けを募集中!

問い合わせ

糸島市経営企画課(糸島市前原西1-1-1) ☎(332)2061 FAX(324)0239
Eメール keiekikaku@city.itoshima.lg.jp

みんなの力でつくりよう
住みたいまち
住み続けたいまち

まちづくりに、市民の多様な意見を

市の財政状況が厳しい現在、地域活性化のためには、市民がまちづくりの主体となり、自分たちができるることは自分たちで行なうことが求められています。私は、基本条例の検討委員として全9回の会議に臨み、条例の素案の作成に関わりました。市民の代表30人が、毎回の会議で真剣に検討を重ねましたが、条例に市民の権利・責務が盛り込まれるなど、結果として、私たちの声が十分に反映されたと思います。

さて、地区的地域活動を見ると、まだまだ若い人の参加機会が少ないと感じます。これからの地域活動に若い力は不可欠。将来のまちづくりを担う人材を育成する仕掛けをつくるなければならないでしょう。一方で、新たに市民となった人々の中には、まちづくりに積極的で、技術や知識が豊富な人がたくさんいます。今後は、年齢や居住年数などを超え、いろいろな人がまちづくりに関わり、建設的で多様な意見が飛び交う場が増えることを願います。

この条例が絵に描いた餅にならないよう、私たち市民一人ひとりが、市から発信された情報をしっかりと受け取り、自ら選択し、協力・協働できることから実践していきましょう。



糸島市まちづくり基本条例検討会議 会長
おおば たけみ
大庭 武己さん(二丈吉井)

地域が育む、子どもの郷土愛

現在、2児の母として地域と関わっています。3年前、市街地から志摩桜井へ移り住んだのですが、人口が少ないためか、ここでは地域の清掃・草刈りなど、住民自ら行い、「地域のことは、自分たちでやって当たり前」という意識が高いと感じています。

子育ての面でも、通学路で声かけする人、本の読み聞かせに来てくれる人、野菜の育て方・収穫の仕方を指導してくれる人など、地域の人が、自分にできる参加の仕方を工夫して、学校や子どもたちに積極的に関わってくれることがとても有難いです。

普段から地域との関わりが多いと、子ども同士・親同士も仲良くなり、役員を引き受けても「頑張ろう!」という気持ちが湧いてきます。地域でいつも見守られていることで、子どもたちの心に「郷土への愛着」が芽生えていることを感じます。

市民として、権利を求めるることは簡単。しかし、やってみないと大変さは分からぬし、やって初めてそのたいせつさに気付くこともあります。地域や学校行事など、どんなことでもいいので、一人ひとりが「まちをつくりている」という思いで参加してほしいですね。



糸島市まちづくり基本条例検討会議 委員
はらた 原田 なみさん(志摩桜井)

ITO SHIMA CITY INFORMATION

さんかく情報局

大人女史のための応援講座、支援事業報告会&講演会

問い合わせ 糸島市人権政策課 ☎(332) 2075
糸島市公式HPより リプロ 講座 支援事業 検索

**リプロダクティブ・ヘルス
ライフ(性と生殖に関する
健康と権利)とは**

すべてのカップルと個人は、自分たちの子どもの数や出産間隔、出産する時期を責任を持つ自由に決定できる権利を有しています。またそのために必要な知識や情報、手段を得ることができます。またそのために必要な知識や情報、手段を得ることができます。またそのために必要な知識や情報、手段を得ることができます。

女性には、思春期や妊娠・出産期、更年期、高齢期など、人生の各段階に応じた生涯における健康の問題があります。

男女共同参画社会の実現のために、私たち一人ひとりがリプロダクティブ・ヘルス／ライツを正しく理解することが必要です。

**大人女史のための応援講座
「これから先を私らしく」**

女性には年齢に応じて、心や身体に特有の悩みが起きてきます。私たちは、それを知り対処することができます。身体の変化や症状などを和らげるコツ、こ

着順

募集人数

参加費

原則全回参加できる人

15人(要申し込み・先

テーマ

講師

留米女性会議代表

柳 淑子さん(元久

テマ
「昨日・今日・明日女

申し込み・問い合わせ

Eメール

raporu@city.itoshima.lg.jp

男女共同参画センターラポール

☎ FAX(332) 208000

☆講座スケジュール☆ (会場は、いずれも男女共同参画センターラポール)

日 時	内 容
1回 2月26日(火) 10時~12時	〈私のココロとカラダを考える〉 女性特有の心と体の仕組みを学びます。
2回 3月 5日(火) 10時~12時	〈カラダの中から健康に〉 無理なく体を動かして機能改善します。
3回 3月12日(火) 10時~12時	〈これから先を私らしく〉 エンディングノート講座でこれからの人生を考えます。

**3月7日(木)から
津波警報が変わります**

問い合わせ 糸島市危機管理課 ☎(332) 2110
福岡管区気象台地震火山課 ☎(725) 3616

津波警報・注意報などの主な変更内容

気象庁では、平成23年の東日本大震災による津波被害の甚大さに鑑み、津波警報などの改善に向けた検討を進めてきました。そこで、平成25年3月7日(木)正午から新しい形式の津波警報などの運用を開始します。

津波警報の発表(巨大地震発生時のイメージ)

到達予想時刻・予想高さ		
大津波警報 (予想高さ)		
OO県	津波到達中と推測	巨大
XX県	10時30分	巨大
:		

津波警報		
△△県	11時00分	高い
□□県	12時00分	高い

津波観測に関する情報

津波警報の発表後、沖合や沿岸の観測点で観測した津波の高さや到達時刻を発表します。高い津波が来る前は、津波の高さを数値で表さずに「観測中」として発表します。

津波の伝播

津波の高さ

津波がない場合の海面の高さ

②「巨大」「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。

③予想される津波の高さを、1m、3m、5m、10m、10m超の5段階で発表します。

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ			とるべき行動
	高さの区分	数値での発表	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m~	10m超	巨 大	沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	5m~10m	10m		
	3m~5m	5m		
津波警報	1m~3m	3m	高 い	海の中にいる人は、直ちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。
	20cm~1m	1m		

(表記しない)

▶▶▶▶ 津波から命を守るために ◀◀◀◀

●強い搖れ、弱くてもゆっくりとした長い搖れを感じたら
●搖れがなくても、津波警報を見聞きしたら

▶▶▶▶ すぐに 避難!

問い合わせ 福岡管区気象台地震火山課 ☎(725) 3616

津波警報改善

ITO SHIMA CITY INFORMATION

高規格救急自動車を更新 さらなる救命率向上をめざし走り出す!

問い合わせ

糸島市消防本部警防課 ☎(332) 8027
糸島市公式HPより 高規格救急自動車

検索



糸島市消防本部では、高規格救急自動車を更新し、平成24年12月11日から運用を開始しました。

旧救急車は、10年間で走行距離は24万kmを超え、年間1400件以上救急出動しました。

今回更新した救急車は、救急業務の増加・高度化に対応し、迅速で的確な救急活動を行えるよう、車内の活動スペースが広くなっています。

さらに、自動式人工呼吸器を更新し、最新型の電動式心肺蘇生装置を新たに積載しました。これらの資器材は、心肺停止の傷病者

救急車の適正利用をお願いします

現在、糸島市民約10万人に対して、4台の救急車で対応しています。

救急件数も年々増加し、すべての救急車が同時に活動していることが稀ではなくなりました。

本当に救急車の必要な人が救急車を利用できるよう、適正利用への協力をお願いします。



市営渡船ひめしま 3月1日(金)からダイヤを改正します

問い合わせ

糸島市地域振興課 ☎(332) 2062
糸島市公式HPより 渡船ひめしま

検索

市営渡船ひめしまは、姫島民の生活航路として、姫島～岐志間を1日4往復運航しています。

3月1日から、ひめしまの運航時刻を次のとおり改正します。

現在、夏季・冬季時刻を半年間に分けて運航していますが、利便性向上のため、夏季時刻を8か月間、冬季を4か月間とします。



3月1日からの市営渡船ひめしま時刻表

現行(平成25年2月28日まで)	夏季 4月～9月(6か月)		冬季 10月～3月(6か月)	
	姫島発	岐志発	姫島発	岐志発
1便	7:00	7:50	7:00	7:50
2便	10:10	11:45	10:10	11:45
3便	15:00	16:00	14:20	15:50
4便	17:10	18:10	17:00	17:40

改正後(平成25年3月1日から)	夏季 3月～10月(8か月)		冬季 11月～2月(4か月)	
	姫島発	岐志発	姫島発	岐志発
1便	7:00	7:50	7:00	7:50
2便	9:50	11:50	9:50	11:50
3便	14:20	16:00	14:20	16:00
4便	17:10	18:10	17:10	17:50

心身障害者扶養共済制度とは、障がい者を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛け金を納めることで、保護者に万一の事（死亡や重度の障害を負うなど）があったときには、障がい者に終身一定額の年金を支給するものです。

①主な改正点

- ①3月～10月を夏季、11月～2月を冬季時に設定
- ②岐志の停泊時間を延長
- ③島民の通院や買い物の時間がが多く取れるよう、岐志での停泊時間を長くします。今後とも市営渡船ひめしまのご利用をお願いします。

また島民の通院や買い物の時間が多く取れるよう、岐志での停泊時間を長くします。今後とも市営渡船ひめしまのご利用をお願いします。

ため、夏季時刻を8か月間、冬季を4か月間とします。

また島民の通院や買い物の時間が多く取れるよう、岐志での停泊時間を長くします。今後とも市営渡船ひめしまのご利用をお願いします。

予防接種を受けましょう



3月1日～7日は、子ども予防接種週間です。乳幼児期の子どもは抵抗力が弱く、さまざまな感染症にかかりやすい時期です。感染症の中には、重篤な後遺症が残ったり、命を落としてしまうものもあります。予防接種で免疫をつけ、感染症から子どもを守りましょう。

▲ 予防接種の種類と年齢

予防接種は、ワクチンを安全で効果的に接種できるように年齢が決められています。接種年齢の範囲内であれば、公費(無料)で接種することができます。(下表参照)

くなったり、発熱やアレルギー反応などの全身症状がみられることがあります、それはごくまれ稀です。感染症の危険性を考えると、予防接種を受ける方がメリットがあります。

▲ 予防接種の効果と副反応

予防接種を受けることで感染症を予防することができます。

予防接種の副反応として、接種した場所が赤

予防接種は医療機関で受けましょう

予防接種は、糸島市が委託する医療機関での個別接種となります。事前に医療機関に連絡をして接種してください。

■定期予防接種（平成25年2月1日現在）

ワクチン	対象となる疾患	接種年齢	費用
BCG	結核	生後6か月に至るまでの間	
三種混合	ジフテリア 百日ぜき 破傷風	生後3か月から生後90か月に至るまで(7歳半未満)	
四種混合 ※平成24年11月より開始	ジフテリア 百日ぜき 破傷風 急性灰白髄炎	生後3か月から生後90か月に至るまで(7歳半未満) ※三種混合・不活化ポリオのいずれも未接種の人が対象	
不活化ポリオ ※平成24年9月より開始	急性灰白髄炎	生後3か月から生後90か月に至るまで(7歳半未満)	
二種混合	ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満	
MR ※3期・4期は、 平成25年3月31日(日) で終了	麻しん 風しん	[1期] 生後12か月以上24か月未満 [2期] 5歳以上7歳未満であって、小学校就学前の1年間 [3期] 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人 [4期] 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人	公費負担(無料)
日本脳炎	日本脳炎	[1期] 生後6か月から生後90か月に至るまで(7歳半未満) [2期] 9歳以上13歳未満 ※平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満まで接種可能	

※各予防接種の接種回数、接種間隔については、糸島市健康づくり課までお問い合わせください。
※任意予防接種の子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンも公費負担を行っておりま
詳しく述べは、糸島市健康づくり課までお問い合わせください。

問い合わせ 糸島市健康づくり課 ☎(332)2069

国民年金保険料

口座振替・クレジットカード納付のご案内

問い合わせ 西福岡年金事務所 ☎ (883) 9962
糸島市公式HPより 国民年金 [検索](#)

国民年金保険料は、納付書を
使って金融機関やコンビニエ
ンスストアで納める方法以外
にも、口座振替やクレジット
カードで納める方法がありま
す。

口座振替やクレジットカー
ド納付は納め忘れがなく便利
です。また、前納割引制度もあ
りお得です。(要事前申し込み)
※納付方法の中で最も割引率
が高いのは、口座振替によ
る1年前納です。

**平成25年度分の手続きは
2月末日まで**

平成25年度分の1年分ま
たは6か月分(4月～9月)の保
険料を口座振替・クレジット
カードで前納する場合は、2
月末日までに手続きを行つて
ください。前年度から継続し
て前納する場合は、新たに手
続きをする必要はありません。
平成25年度の保険料は2月
下旬に決定の予定です。

● 口座振替の場合

納付方法

①当月分を当月末日に納付
②1年分をまとめて4月末日
に前納

③6か月分をまとめて4月末
日と10月末日に前納
※②③は割引があります。

手続き場所 西福岡年金事務
所または、糸島市国保年金課、
二丈・志摩の各支所

手続きに必要なもの 年金手
帳、クレジットカード、印鑑
※カード名義人が自署する箇
所がありますので、他者名義
のカードで申し込む場合は
事前に問い合わせください。

②当月分を当月末日に前納振
替

③1年分をまとめて4月末日
に前納振替

④6ヶ月分をまとめて4月末
日と10月末日に前納振替
※②～④は割引があります。

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者は所得の申告が必要です

問い合わせ 糸島市国保年金課 ☎ (332) 2071
糸島市公式HPより 国保税 申告 検索



なぜ申告が 必要なのでしょうか	申告が必要な人
<p>国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減措置を受けるためには、世帯主および加入者全員の収入状況を市が把握する必要があります。</p> <p>また、世帯主と加入者全員の収入状況を市が把握できない場合は、高額療養費の算定時に、自己負担限度額が高くなり、不利益を受けることがあります。</p> <p>所得税や住民税の申告義務がない次のように人でも、国民健康保険や後期高齢者医療に加入している人は必ず</p>	<p>次の項目のいずれかに該当する人は申告が必要になります。</p> <p>① 収入が全くない人 ② 遺族年金・障害年金、失業手当などの非課税所得のみの人 ③ 個人年金や、生命保険の満期金を受けている人 ④ 日雇の日給やアルバイトの収入が年間93万円を超えない人 ⑤ 事業などの所得が赤字の人</p> <p>※ ただし、世帯主など の申告で、扶養親族とされている人は、申告は不要です。</p>



木造阿弥陀如来坐像

志摩御床の西林寺にあるこの仏像は、高さ一〇七・五センチで、左肩から袈裟をかけ、足を両腿の上に乗せて座り、手は左右それぞれの親指と人さし指を結び、阿弥陀の来迎印を表しています。

本体は木造で、漆を塗り金箔を施して仕上げられており、詳しい材質は不明です。江戸時代、御床村の人々が江戸時代まで近いことから、製作には畿内の仏師が関与した可能性があります。

問い合わせ
糸島市文化課
(332)2093



申し込み・問い合わせ
志摩歴史資料館
(327)4422

志摩歴史資料館・冬季企画展
糸島のひなまつり2013
平安時代からの遊び
博物館だより
開館時間10時～17時(入館は16時30分まで)
※休館日は月曜日(2月11日は祝日のため開館、翌12日は休館)
3月3日は桃の節句。家庭で雛人形を飾り、菱餅や桃の花などを供えて祝う年中行事です。
雛人形は女の子の身代わりとなつて、事故や病気から守ってくれるといわれており、女の子の健やかで幸せな成長を願うために飾られます。
志摩歴史資料館では、雛まりに合わせて、市内に残る古い雛人形や珍しい箱雛などを展示し、糸島の桃の節句を華やかに祝います。
入館料 210円
日時 2月9日(土)～3月24日(日)
対象 小学生とその保護者25組(要申し込み)
場所 志摩歴史資料館
参加費 200円

いとしま文化財情報 vol.23

いとしま文化財情報

太宰府市の觀世音寺と縁があつた、志摩御床の西林寺。そこに伝わる木造阿弥陀如來坐像(国指定重要文化財)と、床鉄にまつわる御床の古代・中世の伝承をご紹介します。

国指定重要文化財 木造阿弥陀如來坐像

くの志々岐神社阿弥陀堂にあり、明治政府の神仏分离により「床鉄」と共に西

林寺に移されました。「床鉄」は8世紀ごろ、觀世音寺創建時の本尊として、中國よりもたらされた銅像阿彌陀如來像の下に敷いたと伝えられる鉄製品で、「御床」の地名の由来となつたようです。こうした伝承は、玄界灘に面した志摩御床が、觀世音寺の有力な寺領・船越荘の一部であつたことと密接に関わっています。

志摩歴史資料館
平安時代からの遊び
貝合わせて遊ぼう
開連イベント
日時 3月10日(日)
対象 小学生とその保護者25組(要申し込み)
場所 志摩歴史資料館
参加費 200円

いとしま8・6平和劇



なって活動しています。

来年度は、可也小学校にある青い目の人形「ルースちゃん」のお話を舞台化するための準備を進めています。

保護者や教職員をはじめ、多くの地域の方々に支えられながら、今後も糸島から世界に向けて「平和」を発信し続けます。

問い合わせ

(327)0311

毎年8月6日に平和をテーマとした劇を上演しています。市内の小学生から高校生まで約60人が参加し、小学6年生以上が主体と

ボランティア団体おもちゃ病院伊都国



壊れたおもちゃを子どもの目の前で無償修理する活動が原点です。子どもたちの物をたいせつにする心の育成や、科学技術への好奇心の醸成、環境意識の啓発に取り組んでいます。

生き返ったおもちゃを手にした時の子どもの笑顔が、私たちの活動力の源です。

おもちゃ病院開設日

子育て支援センターすくすく 毎月第4土曜日
波多江公民館 奇数月第2土曜日

問い合わせ

080(8390)8154

市では、地域課題の解決につながる活動を支援するため、市民活動団体が提案実施する事業に補助を行っています。

市民提案型 まちづくり事業団体の紹介

引津保育園 元気会



引津保育園は海に囲まれているので、魚を使ったヒーローと、糸島で取れる果物からヒロインを作り、平成20

年に「漁業戦隊フィッシャーマン」と「もぎたて新鮮組フレッシュフルーツファイブ」が誕生しました。

糸島の子どもたちがもっと自分の生まれ育った土地を愛し、自然をたいせつにできる子どもになつてほしいという願いを込めて頑張っています。

問い合わせ

(328)3440

NPO法人アクティブ・ペアレンティング 共育サポート 糸島グループ

より良い親子関係や、子どもの自立と自律をめざし、アメリカで生まれたコミュニケーションスキル・プログラム『アクティブ・ペアレンティング』を基に、各地で講演会やワークショップを開催しています。

保護者や子どもに関わる大人が、少しでも心に余裕を持って次世代の子どもたちを心身共に健全に育てられるように、学びの機会を少しでも多く提供していきます。



問い合わせ
(322)4298(川上)

いとしまエコライフのススメ ～今日からあなたもエコ達人～

No.21

2月はごみ出しマナーアップ強化月間

最近、ごみ出しルールを守らない人が増えています。あなたも地域や職場でマナーアップを考えてみませんか。

ごみを出すにもルールと責任

収集できないごみは、出した人に改善を促すため、注意シールを貼って取り残しています。

シールが貼られたときは、出した人が責任を持って正しく出し直してください。



スプレー缶、カセットボンベの出し方

- ①中身を使い切る
- ②穴を開ける(風通しがよく、火の気のない屋外で)
- ③「その他のもえないごみ」として出す
- ※そのままごみとして出すとパッカー車火災の原因となります。



こんなごみは収集NG

- ①糸島市指定の家庭用ごみ袋に入っていないごみ
 - ②分別されていないごみ
 - ③間違った収集日に出されたごみ
 - ④回収後に出てきたごみ
 - ⑤タイヤや薬品などの収集できないごみ
- ※詳しくは「家庭ごみの正しい出し方」で確認してください。

事業所のみなさんへ

事業所(お店)のごみは、一般的な集積所に出すことはできません。ごみ収集業者に直接、収集依頼をしてください。詳しくは問い合わせください。

冬の節電術 飲み物で体を温めよう

2月は気温が低く、暖房の使用が増える時期です。気温が低くても、体が温まれば、暖房の使用を抑えることができます。そこで、体が温まる飲み物を紹介します。

体を温めるお茶

お茶には体を温めるものと冷やすものがあります。紅茶、ウーロン茶、ほうじ茶、ブーアール茶など、発酵したお茶(茶葉が茶色のもの)は体を温めるといわれています。



生姜茶で体がぽっかぽか

体を温めるお茶に血行をよくする生姜を入れて飲むと、さらに効果が高まります。特に、気温・体温ともに低く、代謝が低下している朝に飲むのがおすすめです。

作り方

お茶におろし生姜を1~2つまみ程度、生姜汁なら3~5cc程度加えます。チューブ入りのおろし生姜でも構いません。お好みで黒砂糖や蜂蜜を加えると美味しいだけです。

ごみを
分けて
資源に

可燃ごみの
量の変化

平成23年4月～平成23年12月	19,674トン
平成24年4月～平成24年12月	19,910トン
前年比	+1.2%

問い合わせ

糸島市生活環境課
☎(332)2068
FAX(321)1139



子どもたちの人権作文

雷山小学校6年
とみ なが あき は
富永 瞳帆さん

後世に伝えたいこと

私は、修学旅行でたくさんのこと学びました。平和祈念像の回りにたくさんの千羽鶴がささげられていたので、「これほど、人々が平和を願っているのだな。」と思いました。平和の泉では少女の手記に、心を強くうたれ、その少女のことを思わずにはいられませんでした。

「如己堂」では、永井博士が自分の体も悪くなっているのに、被爆した方を助けようとしましたことや、「己の如く隣人を愛せよ」という意味に「自分は、人に優しくできているのだろうか。」と思いました。また、原爆資料館の「時の止まつた柱時計」を見て、原爆の恐ろしさをあらためて知りました。

原爆にあって、なんとか命を落とさずにすんだ人も、病氣で苦しみ、亡くなられたことや、今も病氣で苦しんでいることを知りました。戦争や原爆がなければ起きなかつたことなのにと、悲しくなりました。

私は、そんな悲しいことが起きないように、人が傷つく言葉を使わず、暴力をふるわないように心がけていきたいと思います。



前原南小学校5年
な ごや ふみ か
名越 史香さん

「ありがとう」の心で

これまでの自分はあまり意識はしていなかったけど、振り返ると「ありがとう」の言葉をよく使っていました。例えば稲刈りの時、コンバインまで運ぶ稻を先生方からいたいで「ありがとうございます」と言ったことや、お手伝いして下さっている地域の方達に「ありがとうございます」と言ったことなど、たくさんのことです。

道徳の学習では勇気を出して周りの人たちに感謝の気持ちを伝える心を学びました。

このことを生かして、これから自分は、地域の方々やお母さん、兄弟、祖父母、先生方に「ありがとうございます」の言葉以外にも表情、態度などでも感謝の気持ちを表したいと思いました。

だから今後の人生で自分がしなければならないことを人にやってもらうことなどがあたりまえだとは思わず、言葉の中でも一番あたたかい「ありがとう」の言葉をたくさん使っていこうと思います。

こころコラム

生活の豆知識

糸島市消費生活センター 火災保険が使える屋根修理

ある日Iさんの家へ業界団体のような名前を名乗る業者が訪問してきました。

「前回の台風で屋根が浮いている可能性があります。火災保険を使えば保険金で工事費が貰えます。保険の申請も代行できますので、無料調査の申し込みをされませんか?」と勧誘され、保険金で貰えるならとその業者と請負契約を結びました。

保険金が認められ、保険会社から90万円が支払われましたが、その全額を業者に請求され、工事前に全額渡してしまいました。ところが、実際に行われた工事は、しっかりしたものではなく、苦情を言っても契約だからと返金されませんでした…。

全国的にIさんのような火災保険を使った請負工事をめぐるトラブルが発生し、国民生活センターも注意を呼びかけています。ずさんな工事以外にも、必要のない修理をされたり、高額な解約料を請求されるなどのトラブルが発生しています。

火災保険を使う場合は、自分で保険会社に確認をし、工事を依頼する場合は複数の業者から見積もりを取るようにしましょう。甘い言葉の裏には落とし穴があります。

問い合わせ

糸島市消費生活センター ☎(332)2098 相談日時 月～金曜日(土・日・祝日を除く)9時～17時

くらしの情報



	日	月	火	水	木	金	土
2月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28

納期内に
納めま
しょう

2月の納期

市県民税	随時
固定資産税	4期分
国民健康保険税	9期分
介護保険料	9期分
後期高齢者医療保険料	8期分
保育料	2月分
市営住宅家賃	2月分
水道料金	
下水道使用料	6期分

表紙の写真

平成25年糸島市成人式

前原・二丈・志摩の3会場で1月14日、糸島市成人式を開催しました。

前原会場の伊都文化会館では、新成人を代表して吉富恵理さんと渡部景佑さんが「社会人としての責任を自覚する」「自分の夢を描みたい」とそれぞれの決意を表明。

社会人としての門出に、新成人たちはお互いを祝福しました。



前原会場(伊都文化会館)成人式の様子

後期高齢者の健康診査 毎年度受けましょう

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。

対象者 平成24年4月以降に受診していない人。生活習慣病の治療を受けている人は対象となりませんので、ご注意ください。

※生活習慣病とは、がん、脳血管疾患、心疾患、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、心臓病などを指します。

受診の方法 指定医療機関などに個別に予約して受診してください。指定医療機関などは、受診票に同封した一覧表に記載しています。

受診時に必要なもの 受診時の自己負担額 一人500円

福岡県後期高齢者医療広域連合が郵送した「受診票」が見当たらない場合は再発行しますので、お問い合わせください。

被保険者証(保険証)、広域連合が郵送した「受診票」が見当たらない場合は再発行しますので、お問い合わせください。

福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター (651)3111

福岡県植木農業協同組合では、「都市緑化フェアー糸島植木まつり」を開催します。開会式終了後に、花の苗を先着1,000人にプレゼントします。

久留米市植木農業協同組合では、「都市緑化フェアー糸島植木まつり」を開催します。開会式終了後に、花の苗を先着1,000人にプレゼントします。

福岡県植木農業協同組合では、「都市緑化フェアー糸島植木まつり」を開催します。開会式終了後に、花の苗を先着1,000人にプレゼントします。

福岡県植木農業協同組合では、「都市緑化フェアー糸島植木まつり」を開催します。開会式終了後に、花の苗を先着1,000人にプレゼントします。

福岡県植木農業協同組合では、「都市緑化フェアー糸島植木まつり」を開催します。開会式終了後に、花の苗を先着1,000人にプレゼントします。

福岡県植木農業協同組合では、「都市緑化フェアー糸島植木まつり」を開催します。開会式終了後に、花の苗を先着1,000人にプレゼントします。

福岡県植木農業協同組合では、「都市緑化フェアー糸島植木まつり」を開催します。開会式終了後に、花の苗を先着1,000人にプレゼントします。

福岡県植木農業協同組合では、「都市緑化フェアー糸島植木まつり」を開催します。開会式終了後に、花の苗を先着1,000人にプレゼントします。

福岡県植木農業協同組合では、「都市緑化フェアー糸島植木まつり」を開催します。開会式終了後に、花の苗を先着1,000人にプレゼントします。

糸島くるくるマーケット スタッフ募集

不用品やリサイクル品を生かしてごみ減量と地域活性化をめざす「糸島くるくるマーケット」。この運営スタッフを募集しています。

二丈浜玉有料道路料金事務所
(326)584-1
福岡県道路公社
(641)010-0
二丈浜玉有料道路料金事務所
問い合わせ

回数券払戻申請書・未使用回数券持参するもの

二丈浜玉有料道路は、料金徵収の期間が3月31日(日)に終了し、4月1日(月)午前0時から無料開放されます。

これに伴い、回数券の払い戻しを行います。

下表のとおり

二丈浜玉有料道路料金事務所
問い合わせ

回数券払戻申請書・未使用回数券持参するもの

二丈浜玉有料道路無料化に伴う回数券払い戻しについて

二丈浜玉有料道路は、料金徵収の期間が3月31日(日)に終了し、4月1日(月)午前0時から無料開放されます。

これに伴い、回数券の払い戻しを行います。

下表のとおり

二丈浜玉有料道路料金事務所
問い合わせ

回数券払戻申請書・未使用回数券持参するもの

二丈浜玉有料道路無料化に伴う回数券払い戻しについて

二丈浜玉有料道路は、料金徵

収の期間が3月31日(日)に終了し、4月1日(月)午前0時から無料開放されます。

これに伴い、回数券の払い戻しを行います。

下表のとおり

二丈浜玉有料道路料金事務所
問い合わせ

回数券払戻申請書・未使用回数券持参するもの

二丈浜玉有料道路無料化に伴う回数券払い戻しについて

いとしま Event Guide in Itoshima

講座&イベント案内



いとしま応援プラザ

もりもりひろがる森林づくり 植樹祭に参加しませんか

森林には、常に一定量の雨水を蓄え、水資源を確保し、水害を防ぐ機能があります。しかし、手入れが行き届いていない現在、森林はどんどん衰弱しています。

そこで、糸島の森をもっと元気にするため、広葉樹の苗木を植える植樹祭を行います。植樹祭に参加して元気な森をつくりましょう。

※NPO法人福岡グリーンヘルパーの会は、「未来に美しい豊かな自然と森を残し育てる」ことを目的として、里山保全活動や育苗活動など、さまざまな森林に関する活動を行っています。

広葉樹林で生まれる効果

- 手入れの負担が少ない
- 広葉樹林に生息する生き物が暮らしやすくなる
- 木の根が複雑に入り組み、地盤が強くなるなど



9時00分	集合・受付開始
9時30分	各集合場所を出発(バス内で結束練習)
10時30分	開会
10時50分	植樹開始
12時50分	昼食(軽食を用意しています)
13時30分	植物・鳥などの観察会
14時30分	閉会(現地出発)・各地解散

3月2日(土)9時~14時30分

○糸島市役所本庁舎・志摩支所・二丈支所 集合・解散
(バスで白糸の山林へ移動)
●250人
料無料
○移植ゴテ(小さなスコップ)、飲み物、長袖シャツ、長ズボン、帽子、軍手、運動靴または長靴、雨具
○住所・氏名・年齢・連絡先・集合希望地を記入の上、2月20日(水)までに要事前申し込み
○糸島市農林土木課 FAX(325)0179
Eメール norindoboku@city.itoshima.lg.jp
○福岡グリーンヘルパーの会・田中 090(1161)8326

体験

いとしま応援プラザ Studio MUSICA・シーツネクスト×ねこめ ワークショップ

【Studio MUSICA オリジナル陶器ペンダント作り】

人気糸島クラフト作家と一緒に、自分だけのペンダントを作ります。作る楽しさを体験しませんか?

2月17日(日)13時~14時30分

料3,000円(コーヒー・クッキー付き)
※ペンダント2個目からは1個1,000円。ペアで作るとお得です。
○糸島応援プラザ (334)2066

【シーツネクストワークショップ 作ってミルシェ】

①タティングレース、②素焼きアルファベットのメッセージボード、③羊毛ポンポンチャームの手作り体験を行います。

2月22日(金)・23日(土)両日とも10時~

料①1,500円 ②1,000円 ③1,000円
○糸島応援プラザ (332)1142
http://tukuttemilche.blog.fc2.com/

申し込みは
ブログが
便利です!

体験

いとゴンのテーマ曲 振り付けコンテスト開催

糸島市では、いとゴンにもつと親しんでもらえるよう、テーマ曲を作りました。子どもから大人まで楽しく踊れるように、みなさんから振り付けのアイデアを募集します。ぜひご参加ください。

3月2日(土) 10時~

○糸島市役所志摩庁舎第二庁舎 2階会議室
(糸島市志摩初30番地)
●15歳以下(1人から参加できます)
※各庁舎、市立公民館で配布している応募用紙(いとゴン公式ホームページでもダウンロード可)に必要事項を記入の上、提出してください。
○2月15日(金)17時まで(必着)
○糸島市経営企画課 (332)2061 FAX(324)0239



コンテスト

第17回 伊都の国合唱交流会

糸島市内で活動するコーラスグループが、「浜千鳥」「歌の翼に」「アーニーローリー」などを披露します。

2月17日(日)13時~(12時30分開場)

○前原公民館 大ホール 料無料
○伊都の国合唱交流会 事務局・小川 (324)0773

コラス



ひなまつり 小富士梅林

モノに出あう。
コトに出あう。
ヒトに出あう。
それは、明日の
たからものー

小富士梅林 見る

可也山の南山麓に広がる小富士梅林は、江戸時代に飢饉を防ぐために1,000本の梅の木が植えられたもので、戦後数を増やし、今では3,000本もの梅林となり、毎年2月下旬~3月中旬の見ごろの季節には大勢の観光客でにぎわいます。

紅梅も植えられていて、白梅との紅白のコントラストが訪れる人を魅了し、また小富士梅林の眼下には加布里湾が広がり、梅と共に美しい景色を楽しめます。

○糸島市観光協会前原支所
(322)2098



飲む&食べる&買う

いいね！糸島 飲んで・湯ったり・酒蔵巡りと「ひなまつり」ツアー

2か所の酒蔵を巡り、糸島産の美味しいお米にこだわった、ここでしか飲めない出来たてのお酒を堪能し、餅まきにも参加します。

またこの時期限定の「糸島のひなまつり2013」を見学し、昼食は古民家で、地元朝どりの食材を使った美味しい食事を満喫できます。福ふくの里で農・海産物の買い物を楽しみ、最後はまむし温泉でリフレッシュします。

○博多駅発 → 前原IC下車:筑前前原駅 → 浜地酒造・蔵開き → 志摩歴史資料館(「糸島のひなまつり」見学) → いとしま応援プラザ(ギャラリー) → 昼食:

○離島遊庵 → 白糸酒造・蔵開き(餅まき)

→ 直売所:福ふくの里 → まむし温泉入浴 → 筑前前原駅経由・博多駅着

2月23日(土)8時30分~

○40人(要事前申し込み・先着順) 料5,000円
○糸島市観光協会前原支所 (322)2098

男女共同参画センターかがやき
(可也公民館横)
○20人(要事前申し込み) 料500円(資料代)
○080(4403)1312(菊池)
Eメール:shima@ki.bbq.jp



学ぶ

志摩いきいき女性の会主催 スキルアップ講座(2月開催分)

男女共同参画の心豊かな社会をめざし、女性支援の活動として、スキルアップ講座を行っています。1日のみの参加もできます。

- ① 6日(水) 子育て夢発信～子どもの寝め方・叱り方
- ②13日(水) 脳にいい子育て～乳児期・幼児期に必要なこと～
- ③15日(金) やさしい声楽～初めてのヴォイストレーニング～
- ④19日(火) 時事用語の学習と解説
- ⑤22日(金) 親子で楽しむリトミック
- ⑥26日(火) 麹や酵素のお勉強

※いずれも10時30分~

松枯れ被害甚大

～考えよう 今 私たちにできること～

松を個人で所有する方へ… 枯れた松は4月末までに処分を！

枯れた松の中には、カミキリの幼虫が潜んでいます。松枯れの発生源となりますので、カミキリが羽化・脱出する前の4月末までに、焼却などの処理が必要です。

【処分手数料を免除します】

平成25年2月1日(金)～4月30日(火)に枯れた松の幹※と枝を糸島市クリーンセンターへ搬入する場合は、処分手数料を免除します。(※幹は枝を切り落とし棒状にし、長さ3.0m程度に切断したもの)

【搬入時の注意事項】

- ①搬入の際は必ず受け付けを行い、係員の指示に従ってください。
- ②枯れた松以外の廃棄物と一緒に搬入しないでください。
- ③伐倒および搬入に係る費用は個人負担となります。

【受付時間】

平日の9時～12時・13時～16時 ※土・日・祝日の搬入はできません。



糸島市緑化推進協議会

引津校区振興協議会校区まちづくり事業自然環境部会

2月17日(日)

「松林保全再生シンポジウムin糸島」

時間 10時～12時30分

場所 志摩中学校体育館

- 基調講演①樹木医・元福岡県森林林業技術センター研究部長 小河 誠司さん
- ②九州大学大学院農学研究院准教授 玉泉 幸一郎さん

●パネルディスカッション

- (芥屋行政区長 持田 福身さん × 九州大学大学院准教授 玉泉 幸一郎さん)
× 福岡県樹木医会代表理事 森 陽一さん
× NPO法人グリーンシティ福岡理事 志賀 壮史さん
× 地域ネットワーク 里浜つなぎ隊発起人 渡邊 美穂さん
※進行:九州大学大学院教授 坂口 光一さん)

未来につながる
『里浜』をめざして

問い合わせ

糸島市農林土木課 ☎(332)2088

壊滅的な松枯れの被害を受けた芥屋地区と幣(にぎ)の浜

白砂青松を誇る志摩
芥屋(野北)一帯の風景は、
先祖から受け継ぐ、かけ
がえのない財産です。
しかし、一昨年から松
くい虫による被害が爆発
的に拡大し、国有林と市
有林の松のうち約4万
5000本(全体の約22.
5%)が枯死。今、松林は
大変な危機に瀕しています。

海岸沿いの松林は、
塩害・風害・飛砂などの被
害から、地域の田畠や住宅
を守る保安林

●市民に安らぎと潤いを与
える憩いの場

としてなくてはならないも
のです。

乾いて養分の少ない海岸
近くの環境で、大きく育ち森
林を形成することのできる
木は、松の他にはほとんどあ
りません。

松林の保全再生には、地域
住民の松原保全活動が必要
不可欠であり、行政と地域が
一体となって取り組みを進
めていく必要があります。

松枯れが進行する仕組み

①センチュウ集合、 カミキリ羽化・脱出(春～初夏)

- マツノマダラカミキリがさなぎになるところ、マツノザイセンチュウがさなぎ周辺に集まる。
- さなぎから羽化したカミキリの体に、センチュウが乗り移る。
- 枯れた松から、センチュウを持ったカミキリが飛び出す。



カミキリが侵入した穴

⑤カミキリふ化・越冬 (秋～冬)

- 秋にカミキリの幼虫がふ化し、樹皮の下の柔らかい部分を食べて成長。
- 松の深い所に潜り込んで越冬。

マツノザイセンチュウ
(体長 約1mm)

マツノマダラカミキリ
(体長 約2～3cm)

②センチュウ侵入 (5～7月ごろ)

- カミキリが、健全な松の若い枝の樹皮を食べる。
- カミキリの中にいたセンチュウが食べた傷口から松の中へ侵入。

③松枯れ

- センチュウが入った松は急激に衰弱し、やがて枯れる。



若枝の樹皮を食べる
マツノマダラカミキリ

④カミキリ産卵 (夏～初秋)

- 衰弱した松にカミキリが産卵。



厄鬼が町内の厄を集めて走る

老松神社で追儺祭(鬼すべ)

伝統の厄払い行事「追儺祭」が1月7日、老松神社などで行われました。

この行事は、厄鬼を追い払うことで無病息災を祈るもので、中国の陰陽道を取り入れたといわれています。朱色の鬼の面を着けた厄鬼と一緒に、鬼たちが一団となって町内の厄を集めながら走ります。

3時間以上もかけて厄を集め、境内に帰ってきた鬼は、最後は鬼すべ堂に追い込まれ、煙で燻され、罪や災難が祓われました。

「鬼じゃ、鬼じゃ」の掛け声を上げながら、町内の厄を集める鬼たち

厳寒の中の夜神楽

福井神楽を白山神社に奉納

1月1日未明、二丈の福井白山神社で、新年を迎える「夜神楽」が奉納されました。五穀豊穢や家内安全などを願う勇壮な福井神楽は、明治20年から始められたといわれています。

厳寒の中、全24幕のうち5幕が奉納され、初詣で訪れた人たちが見守る中、大学生による元気いっぱいの「金鬼」の舞も登場し、会場を沸かせました。

5月の第2日曜日には全24幕が昼過ぎから夕方にかけて舞われます。



スサノオノミコトの舞「火鬼」

「地域の安全を守る」決意新たに

出初め式で消防精神をアピール

1月13日、二丈中学校グラウンドで開かれた消防出初め式に、消防団・消防本部・糸島少年消防クラブの約700人が参加。分列行進、表彰式の他、消防精神を鼓舞する太鼓と鐘に合わせた「まとい演技」が力強く披露され、年頭に安心・安全のまちづくりへの意識高揚が図られました。

井田磯和消防団長は、「昨年相次いだ放火に、迅速に対応してくれたことを誇りに思う」と消防団員に感謝の意を込めて訓示しました。



消防団活動に加え、日々練習を重ねている「まとい演技」



餅を奪い合って厄払い

桜井神社「餅押し」

新春恒例の餅押しが1月10日、桜井神社で行われ、締め込み姿の若者たちが、大餅の争奪戦を繰り広げました。

餅押しが、今年、厄年を迎える氏子たちが餅を神前に奉納し、それを締め込み姿の若者や参拝客に配り、厄払いをする伝統行事です。

夜8時ごろ、厄年を迎えた11人の氏子たちが、厄に見立てた直径30センチほどの大餅を若者たちの中に投げ込み、餅が割れるまで奪い合っていました。



銀座の一等地に糸島の美味が集合

糸島の「うまかもん」売り込み 人気を呼ぶ

首都圏で糸島産食材の美味しさを味わってもらい、もっと糸島を知らおうと、東京・銀座の松坂屋前で、1月12日～14日の3日間、果物・野菜・魚・肉・乳製品・調味料など、さまざまな「うまかもん」が勢揃いした『糸島マルシェ』が開催されました。

最終日は大雪に見舞われたものの、初日・2日目は客足が途切れず予想以上の売り上げを記録。「美味しいだったので取り寄せたい」などの声が聞かれ、糸島ファン増への心強い足掛かりとなりました。

銀座を行き交う人々も、糸島の新鮮で美味しい食材に興味津々

留学生ら28人が日本文化を体験

東風公民館で国際交流

東風公民館で12月15日、九州大学の留学生たちに日本文化を体験してもらう第6回九大留学生交流会を開催しました。

韓国やポーランド、ベトナムなど16か国28人の留学生が参加し、餅つきや着物の着付け体験などの日本文化を体験。また「糸島そうめんちり」といった糸島の郷土料理にも舌鼓を打ちました。

中国出身の王亦程さんは「日本の文化を体験でき、勉強になりました」と笑顔で語っていました。



着物を着て、練習した舞を披露する留学生たち